平成２４年（フ）第７６９号
名古屋市中村区西米野町１丁目44番地の６
債務者　風タイルこと　風早　英哲
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７７０号
名古屋市中村区西米野町１丁目44番地の６
債務者　風早三和子
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３５号
北海道旭川市住吉６条１丁目10番22号　ハピネスハイツ206
債務者　松井佳永子（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１１号
静岡市清水区山原320番地の15　アイリス102号
債務者　川崎　豊海
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３号
兵庫県丹波市青垣町小倉570番地２
債務者　板谷　幸一
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２２９号
大阪市東住吉区杭全５丁目７番７号　ルミーノコーチ405号
債務者　古久保　伸
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２５１号
大阪市東淀川区東中島３丁目13番２―505号、前住所大阪市東淀川区東中島２丁目21番12号
債務者　遠藤　健次
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３００号
大阪府高槻市八幡町３番７号
債務者　神田　智志
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３３６号
大阪市中央区備後町１丁目２番14―1102号、開始決定時宮崎県都城市妻ケ丘町14街区６号
債務者　金谷　憲道
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　風人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３８０号
大阪市北区天満２丁目１番24―1202号
債務者　亀野　弘一
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　由章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３８９号
大阪市天王寺区玉造元町９番35―404号
債務者　室井　広年
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱　和哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６１号
愛知県岡崎市城北町５番地６　レインボー城北603
債務者　久世　一郎
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第７６２９号
大阪府高槻市安満新町１番13号
債務者　坂井　修
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部